

令和3年度南丹市タバコ対策報告

《受動喫煙防止対策》

1. 啓発事業

- ・市民健診結果報告会で喫煙者に禁煙相談会のチラシを配布
 - ・介護予防サポーター養成講座等の健康教室で、受動喫煙防止等の啓発
 - ・母子健康手帳交付時の啓発
 - ・パパママ教室
 - ・乳幼児健康診査できょうと健康長寿推進京都丹波地域府民会議タバコ部会作成チラシ配布
- *従来実施していた街頭やイベントでの併発は、コロナ対策の関係で依頼なし

2. 敷地内禁煙（建物内）実施ステッカー交付事業

- ・健康増進法一部改正
2019年7月から病院、行政機関等で敷地内禁煙
2020年4月からその他の施設で原則屋内禁煙となる。
- ・現在のステッカー掲示施設 敷地内禁煙実施施設 54カ所
建物内禁煙協力施設 138カ所
合計 192カ所

3. 調査

- ・喫煙に関するアンケートを実施
妊婦届、赤ちゃん訪問、乳幼児健診、小中学校（小5・中2）の生活習慣アンケートや
市民健診、歯周病予防健診、骨粗健診等で喫煙に関する問診項目を実施

《禁煙支援》

1. 啓発事業

- ・なんたんテレビ文字放送 禁煙の日（22日スワンスワンの日）にちなんで、
毎月15日～22日に文字放送で啓発
- ・世界禁煙デー（5/31）禁煙週間（5/31～6/6） なんたんテレビ文字放送で啓発
- ・ちらし（禁煙方法・禁煙外来紹介）の配布

2. 禁煙相談会の実施

- ・薬剤師と保健師による個別相談
- ・喫煙行動の振り返り、ニコチン依存度チェック、禁煙補助剤の説明（薬剤師）
- ・3名実施（男3名）

3. 喫煙中の妊婦に対する禁煙指導 リーフレットの配布と本人への指導を実施

《防煙対策》

1. 市内学校の防煙教育

学校から依頼があれば南丹保健所と共に参加。啓発グッズの配布。

R4.1.27 京都府立農芸高校 1年 （36名）